

「農地・農業用施設の今昔」

紙芝居の舞台となった農地・農業用施設の今

■ 県南広域振興局農政部 農村整備室・一関農村整備センター

平成22年に、「いわての農地と水路づくりの物語」と題して、「農業農村整備紙芝居(※1)」を、5回シリーズで紹介しました。今回は、その続報として、紙芝居の舞台となった農地や農業用施設の現在を紹介いたします。

※1「農業農村整備紙芝居」とは、郷土の先人達が築き上げてきた農地や農業用水の開発の歴史を、次代を担う子どもたちに伝え、ふるさとへの愛着心や施設への愛護心を持ってもらおうと、県農林水産部で平成12年から制作しているもの。

1 寿安堰 (奥州市)

地。このほぼ中心を流れる「寿安堰」は、胆沢川から取水した水を扇状地内に導水し、川より一段高い土地での水田開発を可能にした用水路で、現在では約3,000haをかんがいする大用水路網となっています。



農業農村整備紙芝居「寿安さん」は、今から約400年前、伊達政宗の家臣であった「後藤寿安」らが幾多の苦難を乗り越えて「寿安堰」を造り上げたお話です。



胆沢平野では「寿安堰」のように先人が苦勞して造った水路を地元の方々が受け継いできており、現在は、胆沢平野土地改良区が管理の中心を担っています。水路の構造や管理方法などは、時代とともに変わってきましたが、その役割は、農業用の用排水路と

福原(今の水沢市と胆沢町にまたがる地域)の領主でキリシタン武士であった寿安は、7kmほどの新たな水路の開削工事を行いました。江戸幕府のキリシタンに対する弾圧を受け、工事半ばで追放されます。その後、寿安の弟子として働き、寿安から農業土木技術を学んだ千田左馬、遠藤大学らが、寿安の意志を引き継ぎ、難工事を完成させました。

「寿安堰」のおかげで、水が無い荒地が豊かな農地に生まれ変わりました。現在でも寿安らの功績を讃えるため毎年、春と秋に感謝祭が開催されています。

してだけではなく、景観や地域環境の一部として認識されるようになり、維持管理に当たっても、農村環境の変化(兼業化、混住化など)とともに、地域全体で取り組む体制づくりが必要になってきました。

胆沢平野土地改良区では、一般住民も対象にした活動(水路清掃、出前授業等)を展開するとともに、アドプト協定(※2)による地域全体での維持管理を進め、先人達が残した地域の大切な財産を守り続けています。

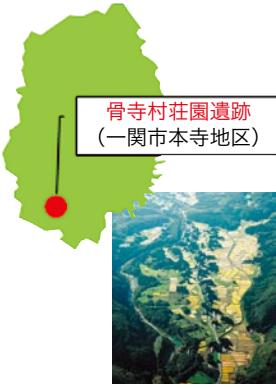
※2「アドプト協定」とは、水路等の公共施設を「養子」とみなして、住民等が里親となり、養子となった施設を保守管理していく制度。

2 骨寺村莊園遺跡（一関市）

一関市厳美町本寺地区にある「骨寺村莊園遺跡」は、一関市の中心部から西方約20kmに位置しており、名勝天然記念物「厳美溪」から国定公園「栗駒山」に至る道中にあります。

本寺地区は、その昔「骨寺村」と呼ばれる中尊寺の莊園（※3）で、中尊寺に保存されている国の重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」に描かれた地形や景観を現在も実感できるとも珍しい遺跡として、平成17年3月に国の史跡指定を受け、平成18年7月には、「一関本寺の農村景観」として全国で2番目となる重要文化的景観に選定されました。

また、平泉の文化遺産を構成する資産のひとつとして、世界遺産登録を目指しておりましたが、平成23年に平泉が世界遺産登録された際には残念ながら構成資産から外れてしまいました。今後、拡張による世界遺産登録を目指すこととなっています。



骨寺村莊園遺跡
（一関市本寺地区）



※3 莊園とは奈良時代から室町時代まで、全国に散在分布した貴族・寺社などの私的所有地のこと。



農業農村整備紙芝居『骨寺村の歴史』は、約800年前から現在に至るまでの骨寺村の歴史を振り返るお話です。

骨寺村は、藤原清衡によって中尊寺の莊園として認められ、村民は平和な暮らしを送っていましたが、藤原氏に代わって領主となった葛西氏は、骨寺村を自分の領地のように振る舞いました。

この中尊寺と葛西氏による領地争いを解決するため、中尊寺によって「陸奥国骨寺村絵図」が描かれたと言われています。

本寺地区は、大規模な開発整備がなされなかったため、絵図に描かれた「曲がりくねった畦畔や水路、小区画水田」といった中世莊園の面影や里山の様子を、現在も現地を確認することが出来ます。

本寺地区の景観は、水田農業の営みが続くことによって守られていくものであることから、

今回紹介した農業農村整備紙芝居「寿安さん」や「骨寺村の歴史」は、以下のホームページで見ることが出来ます。
<http://www.pref.iwate.jp/>
「農業農村整備紙芝居」でサイト内検索してください。



整備を進めています。

地域では、重要文化的景観に選定された区域の住民全戸が参加する「本寺地区地域づくり推進協議会」を組織し、景観保全活動や農作業体験イベント、遺跡めぐりなどの地域づくり活動を展開しています。

田植えや稲刈り時期には、体験交流会が開催され、県内外の骨寺村莊園オーナー（本寺地区の景観保全と営農を支援する方々を募集）や地元児童、地域住民等多くの方々が参加しています。

このように、骨寺村莊園遺跡は、地域のみならず、それを支える多くの方の力によって、稲作農業が維持され、中世から続く莊園景観を未来に継承し続けています。

県では、曲がりくねった畦畔に沿った農道整備や、景観を損ねない程度の畦畔撤去による水田区画の拡大など、景観に配慮しつつ、農作業効率の向上との両立を目指した

●このページに関するお問い合わせ
岩手県農林水産部農村計画課・農村建設課
Tel019-629-5674 / Fax019-629-5679 / E-mail:AF0006@pref.iwate.jp